

議第15号

平成25年度岐阜県一般会計補正予算（第7号）

平成25年度岐阜県一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,262,436千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ789,786,057千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

第5条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 県	税	195,000,000	7,200,000	202,200,000
	1 県民税	77,574,000	4,950,000	82,524,000
	2 事業税	31,756,000	1,300,000	33,056,000
	3 地方消費税	24,247,000	570,000	24,817,000
	4 不動産取得税	3,838,000	510,000	4,348,000
	5 県たばこ税	2,551,000	△ 140,000	2,411,000
	6 ゴルフ場利用税	1,927,000	△ 70,000	1,857,000
	7 自動車取得税	4,097,000	△ 120,000	3,977,000
	8 軽油引取税	16,397,000	150,000	16,547,000
	9 自動車税	32,526,000	50,000	32,576,000
2 地方消費税清算金		38,877,000	△ 500,000	38,377,000
	1 地方消費税清算金	38,877,000	△ 500,000	38,377,000

款	項	既定額	補正額	計
3	地方譲与税	30,633,000	3,800,000	34,433,000
	1 地方法人特別譲与税	26,799,000	3,800,000	30,599,000
5	地方交付税	168,987,647	757,674	169,745,321
	1 地方交付税	168,987,647	757,674	169,745,321
7	分担金及び負担金	3,766,021	△ 439,298	3,326,723
	1 分担金	189,990	2,789	192,779
	2 負担金	3,576,031	△ 442,087	3,133,944
8	使用料及び手数料	8,046,997	△ 130,742	7,916,255
	1 使用料	4,788,429	△ 14,984	4,773,445
	2 手数料	208,155	△ 14,121	194,034
	3 証紙収入	3,050,413	△ 101,637	2,948,776
9	国庫支出金	94,650,534	20,078,761	114,729,295
	1 国庫負担金	40,990,919	△ 2,259	40,988,660
	2 国庫補助金	51,322,084	20,512,004	71,834,088
	3 委託金	2,337,531	△ 430,984	1,906,547

10 財 産 収 入		3,384,265	△	627,423	2,756,842
	1 財 産 運 用 収 入	845,975	△	51,866	794,109
	2 財 産 売 払 収 入	2,538,290	△	575,557	1,962,733
11 寄 附 金		33,113		123,292	156,405
	1 寄 附 金	33,113		123,292	156,405
12 繰 入 金		31,944,647	△	4,001,024	27,943,623
	1 特 別 会 計 繰 入 金	274,705		63,927	338,632
	2 基 金 繰 入 金	31,669,942	△	4,064,951	27,604,991
14 諸 収 入		56,199,060		107,296	56,306,356
	1 延滞金加算金及び過料等	537,372	△	4,562	532,810
	2 県 預 金 利 子	101,000	△	14,000	87,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	45,492,835	△	338,793	45,154,042
	4 受 託 事 業 収 入	982,501	△	296,714	685,787
	5 収 益 事 業 収 入	6,351,000	△	249,000	6,102,000
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	20,000	△	6,000	14,000
	7 雑 入	2,714,352		1,016,365	3,730,717

款	項	既定額	補正額	計
15 県	債	122,576,200	1,893,900	124,470,100
	1 県	122,576,200	1,893,900	124,470,100
補正されなかった款項に係る額		7,425,137		7,425,137
歳 入 合 計		761,523,621	28,262,436	789,786,057

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,263,181	△ 16,064	1,247,117
	1 議 会 費	1,263,181	△ 16,064	1,247,117
2 総 務 費		39,629,873	17,861,190	57,491,063
	1 総 務 管 理 費	15,336,973	8,466,683	23,803,656
	2 企 画 開 発 費	11,754,154	9,901,204	21,655,358
	3 徴 税 費	7,658,136	△ 243,544	7,414,592
	4 市 町 村 振 興 費	1,731,022	△ 37,115	1,693,907
	5 選 挙 費	998,696	△ 226,573	772,123
	6 防 災 費	1,344,341	△ 18,122	1,326,219
	7 統 計 調 査 費	501,506	5,143	506,649
	8 人 事 委 員 会 費	106,075	△ 670	105,405
	9 監 査 委 員 費	198,970	14,184	213,154
3 民 生 費		100,955,001	△ 2,557,356	98,397,645

款	項	既定額	補正額	計
	1 社会福祉費	64,537,401	△ 2,467,889	62,069,512
	2 生活保護費	1,777,571	5,890	1,783,461
	3 災害救助費	14,872	333	15,205
	4 児童福祉費	16,927,842	340,025	17,267,867
	5 女性保護費	107,222	△ 5,239	101,983
	6 国民健康保険費	17,590,093	△ 430,476	17,159,617
4 衛生費		27,891,648	△ 1,014,187	26,877,461
	1 医務費	15,484,135	△ 634,498	14,849,637
	2 保健所費	1,569,371	6,673	1,576,044
	3 公衆衛生費	663,626	△ 28,814	634,812
	4 保健予防費	6,629,938	△ 288,455	6,341,483
	5 薬務水道費	122,951	11,925	134,876
	6 環境管理費	3,421,627	△ 81,018	3,340,609
5 労働費		6,363,510	2,000,304	8,363,814
	1 労政費	5,516,234	2,181,909	7,698,143

	2 職業訓練費	756,035	△ 175,746	580,289
	3 労働委員会費	91,241	△ 5,859	85,382
6 農林水産業費		48,916,259	2,885,407	51,801,666
	1 農業費	7,970,098	826,287	8,796,385
	2 畜産業費	1,613,259	△ 19,601	1,593,658
	3 水産業費	236,730	9,502	246,232
	4 農地費	12,805,021	△ 411,521	12,393,500
	5 林業費	26,291,151	2,480,740	28,771,891
7 商工費		53,652,371	3,586,451	57,238,822
	1 商工費	53,169,813	3,595,812	56,765,625
	2 観光費	482,558	△ 9,361	473,197
8 土木費		78,969,157	8,520,299	87,489,456
	1 土木管理費	3,152,993	207,830	3,360,823
	2 道路橋りょう費	53,020,755	5,263,322	58,284,077
	3 河川費	11,623,509	2,217,853	13,841,362
	4 砂防費	5,843,142	819,863	6,663,005

款	項	既定額	補正額	計
	5 都市計画費	5,068,904	13,635	5,082,539
	6 住宅費	259,854	△ 2,204	257,650
9 警察費		42,195,771	△ 47,312	42,148,459
	1 警察管理費	38,295,653	146,947	38,442,600
	2 警察活動費	3,900,118	△ 194,259	3,705,859
10 教育費		180,860,683	△ 2,346,016	178,514,667
	1 教育総務費	33,141,042	△ 595,058	32,545,984
	2 小学校費	59,225,742	△ 380,688	58,845,054
	3 中学校費	35,233,664	△ 302,539	34,931,125
	4 高等学校費	35,241,486	△ 135,888	35,105,598
	5 大学費	1,554,352	△ 126,304	1,428,048
	6 特別支援教育費	13,285,220	△ 679,011	12,606,209
	7 社会教育費	1,377,983	△ 106,555	1,271,428
	8 保健体育費	1,801,194	△ 19,973	1,781,221
11 災害復旧費		3,368,770	△ 1,387,585	1,981,185

	1 農林水産施設災害復旧費	533,842	△	52,974	480,868
	2 土木施設災害復旧費	2,834,928	△	1,334,611	1,500,317
12 公 債 費		126,797,874	△	327,812	126,470,062
	1 公 債 費	126,797,874	△	327,812	126,470,062
13 諸 支 出 金		50,359,523		1,105,117	51,464,640
	1 繰 出 金	1,556,658	△	261,583	1,295,075
	2 地方消費税清算金	23,707,000	△	452,000	23,255,000
	3 利子割交付金	740,000		65,000	805,000
	4 配当割交付金	511,000		562,000	1,073,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	114,000		1,602,000	1,716,000
	6 地方消費税交付金	19,625,000	△	253,000	19,372,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	1,376,000	△	58,000	1,318,000
	8 特別地方消費税交付金	100	△	100	0
	9 自動車取得税交付金	2,725,665	△	98,000	2,627,665
	10 利子割精算金	4,100	△	1,200	2,900
	補正されなかった款項に係る額	300,000			300,000

款	項	既定額	補正額	計
歳	出	761,523,621	28,262,436	789,786,057

第2表 繰越明許費補正

1 追加分

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	一般営繕費	28,938
		県庁舎修繕等工事費	311,300
		総合庁舎修繕等工事費	275,800
	2 企画開発費	水道事業会計出資金	6,356
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉施設整備費	614,100
	4 児童福祉費	児童健全育成推進費	246,253
4 衛生費	6 環境管理費	環境保全推進事業費	186,050
		自然公園等施設費	10,000
6 農林水産業費	4 農地費	農地諸費	29,023
		経営体育成基盤整備事業費	254,600
		受託経営体育成基盤整備事業費	12,960

款	項	事業名	金額
		県営一般農道整備事業費	11,000
		県営農道施設強化対策事業費	65,000
		団体営農業集落排水事業費	33,475
		県営農村振興総合整備事業費	92,951
		県営湛水防除事業費	558,409
		県営ため池等整備事業費	286,825
		県営水質保全対策事業費	107,853
	5 林業費	郷土の森林保全活動事業費	13,063
	林業・木材産業構造改革事業費	678,611	
	木の香る環境づくりぎふ推進費	382,412	
	県産材利用総合対策事業費	770,000	
	木材生産モデル団地支援事業費	8,497	
	林道開設等事業費	50,745	

		造 林 事 業 費	1,817,249
		県 営 林 管 理 費	1,336
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	一 般 道 路 調 査 費	343,069
		道 路 諸 費	353,990
		舗 装 道 補 修 費	230,096
		道 路 維 持 修 繕 費	1,067,737
		橋 り よ う 維 持 修 繕 費	530,181
		積 寒 対 策 道 路 事 業 費	180,236
		市 町 村 合 併 支 援 道 路 整 備 事 業 費	1,568,021
		道 路 新 設 改 良 費	2,341,585
		舗 装 道 新 設 費	34,159
		地 方 特 定 道 路 整 備 事 業 費	725,914
		中 小 橋 新 設 改 良 費	53,948
		現 道 構 造 改 築 費	581,331

款	項	事業名	金額
		現道施設整備費	138,820
		崩落決壊防止費	281,713
	3 河川費	河川諸費	11,976
		河川維持修繕費	801,559
		都市基盤河川改修費	7,735
		特定構造物改築事業費	384,471
		河川局部改良費	1,369,913
		河川情報基盤緊急整備事業費	69,967
	4 砂防費	砂防調査費	20,209
		砂防諸費	54,415
		砂防維持費	178,258
		総合流域防災事業費	152,711
		緊急土石流対策砂防事業費	304,299

	5 都 市 計 画 費	都 市 計 画 諸 費	2,466	
		地 方 特 定 道 路 整 備 事 業 費	180,911	
		街 路 調 査 費	5,000	
		都 市 公 園 整 備 費	204,498	
		土 地 区 画 整 理 事 業 助 成 費	273,605	
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	警 察 施 設 改 修 費	473,613	
	2 警 察 活 動 費	交 通 安 全 施 設 整 備 費	109,058	
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	建 築 物 耐 震 改 修 等 事 業 費	34,115	
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	林 道 災 害 復 旧 費	88,924	
		2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	道 路 橋 り ょ う 災 害 復 旧 費	155,491
			河 川 災 害 復 旧 費	471,408
			砂 防 災 害 復 旧 費	180,440

2 変更分

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
6 農林水産業費	4 農 地 費	県営かんがい排水事業費	30,000	県営かんがい排水事業費	528,759
		県営基幹農道整備事業費	94,500	県営基幹農道整備事業費	747,651
		県営広域農道整備事業費	342,000	県営広域農道整備事業費	1,044,579
		県 営 中 山 間 地 域 総 合 整 備 事 業 費	307,320	県 営 中 山 間 地 域 総 合 整 備 事 業 費	1,138,820
		県営農村環境整備事業費	54,900	県営農村環境整備事業費	140,000
	5 林 業 費	林 道 事 業 費	306,970	林 道 事 業 費	1,195,162
		治 山 事 業 費	3,432,057	治 山 事 業 費	4,630,727
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	橋 り よ う 補 修 費	158,895	橋 り よ う 補 修 費	1,696,428
		一 般 国 道 改 築 費	185,760	一 般 国 道 改 築 費	2,202,136
		地 方 道 改 築 費	538,920	地 方 道 改 築 費	5,684,180

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		住宅宅地関連公共施設整備促進事業費	216,000	住宅宅地関連公共施設整備促進事業費	408,000
		道路災害防除施設費	992,976	道路災害防除施設費	2,839,817
		交通安全施設等整備事業費	182,500	交通安全施設等整備事業費	1,498,662
	3 河 川 費	広域河川改修費	12,000	広域河川改修費	1,664,408
		総合治水対策特定河川事業費	152,000	総合治水対策特定河川事業費	526,989
		総合流域防災事業費	16,001	総合流域防災事業費	1,078,466
		内ヶ谷ダム建設費	110,700	内ヶ谷ダム建設費	614,101
	4 砂 防 費	通常砂防費	265,001	通常砂防費	1,052,565
		火山砂防事業費	15,120	火山砂防事業費	65,220
		急傾斜地崩壊対策事業費	221,436	急傾斜地崩壊対策事業費	780,039
	5 都市計画費	街路事業費	45,000	街路事業費	799,457

第3表 債務負担行為補正

1 追加分

事 項	期 間	限 度 額
復旧治山工事	平成25年度から 平成26年度まで	849,000千円
水源地域整備工事	平成25年度から 平成26年度まで	460,000千円
市町村合併支援道路整備工事	平成25年度から 平成26年度まで	800,000千円

2 変更分

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
公共用地等の取得及び造成委託	平成25年度から 平成29年度まで	用地取得造成費（事務費を含む。）2,200,000千円及びその利息相当額の合計額	平成25年度から 平成29年度まで	用地取得造成費（事務費を含む。）5,423,822千円及びその利息相当額の合計額

第4表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共事業等	35,520,400	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)又 は普通貸借 の方法によ り政府その 他から起債 する。	9.0%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	借入先の融 通条件によ るものとし る。ただし 、本県の都 合によりそ の全部又は 一部を繰上 償還すること がある。	39,687,500	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。)又 は普通貸借 の方法によ り政府その 他から起債 する。	9.0%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	借入先の融 通条件によ るものとし る。ただし 、本県の都 合によりそ の全部又は 一部を繰上 償還すること がある。
総務	14,900				357,700			
衛生	64,400				31,500			
農林水産	8,417,100				7,991,200			
土木	26,791,000				30,850,600			
警察	233,000				434,000			
教育	0				22,500			
2 災害復旧事業	937,000				454,000			
農林水産	9,000				0			
土木	928,000				454,000			
3 教育・福祉施設等 整備事業	1,160,200	586,600						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
学校教育施設等	192,100				11,700			
社会福祉施設	84,100				25,900			
施設 (一般財源化分)	884,000				549,000			
4 一般単独事業	6,737,100				7,905,400			
一 般	1,163,300				1,815,500			
地域活性化	110,600				146,400			
防災対策	432,300				594,500			
地方道路等	3,221,500				3,428,500			
合併特例	1,809,400				1,809,200			
緊急防災・減災	0				111,300			
5 行政改革推進	4,202,400				0			
6 水道事業	19,100				14,500			
7 臨時財政対策債	68,000,000				69,822,100			

計	122,576,200				124,470,100			
---	-------------	--	--	--	-------------	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--

議第16号

平成25年度岐阜県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139,404千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100,183,245千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 公 債 費 収 入		100,043,841	139,404	100,183,245
	1 繰 入 金	33,343,841	139,404	33,483,245

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 公 債 費		100,043,841	139,404	100,183,245
	1 公 債 費	100,043,841	139,404	100,183,245

議第17号

平成25年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算（第2号）

平成25年度岐阜県乗用自動車管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,459千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59,119千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 管 理 収 入		67,578	△ 8,459	59,119
	2 繰 入 金	58,086	△ 8,459	49,627

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 自 動 車 管 理 費		67,578	△ 8,459	59,119
	1 管 理 費	67,578	△ 8,459	59,119

議第18号

平成25年度岐阜県用度事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県用度事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ428千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321,975千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 用 度 事 業 収 入		321,547	428	321,975
	1 用 度 事 業 収 入	321,297	△ 1,550	319,747
	2 諸 収 入	250	160	410
	3 繰 越 金	0	1,818	1,818

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 物 品 等 調 達 費		321,547	428	321,975
	1 物 品 等 調 達 費	321,547	0	321,547
	2 繰 出 金	0	428	428

議第19号

平成25年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ182,236千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,804,105千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 中小企業振興資金収入		1,621,869	182,236	1,804,105
	1 貸 付 金 収 入	1,213,474	174,388	1,387,862
	3 繰 越 金	82,068	8,190	90,258
	4 諸 収 入	5,120	△ 342	4,778

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 中小企業振興資金貸付金		1,621,869	182,236	1,804,105
	1 事 務 費	21,569	△ 5,163	16,406
	4 公 債 費	635,185	123,900	759,085
	5 繰 出 金	243,908	63,499	307,407

議第20号

平成25年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ456,290千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,184,646千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 地方独立行政法人資金収入		8,640,936	△ 456,290	8,184,646
	1 貸付金収入	3,925,885	△ 11,533	3,914,352
	2 諸収入	2,051	△ 1,157	894
	3 県債	4,713,000	△ 443,600	4,269,400

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 地方独立行政法人資金支出		8,640,936	△ 456,290	8,184,646
	1 貸付金	4,713,000	△ 443,600	4,269,400
	2 公債費	3,927,936	△ 12,690	3,915,246

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 病院事業	3,185,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	2,741,400	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。
計	4,713,000				4,269,400			

議第21号

平成25年度岐阜県介護人材確保対策特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県介護人材確保対策特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,551千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,666千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 介護人材確保対策事業収入		44,115	4,551	48,666
	1 国 庫 支 出 金	5,471	△ 1,478	3,993
	3 繰 入 金	37,077	△ 1,489	35,588
	4 繰 越 金	0	4,116	4,116
	5 諸 収 入	0	3,402	3,402

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 介護人材確保対策事業費		44,115	4,551	48,666
	1 介護人材確保対策費	42,548	△ 2,967	39,581
	2 積 立 金	1,567	3,402	4,969
	3 管 理 費	0	4,116	4,116

議第22号

平成25年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,198千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282,002千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付収入		287,200	△ 5,198	282,002
	2 繰 入 金	26,600	△ 5,198	21,402

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付支出		287,200	△ 5,198	282,002
	1 事 務 費	27,200	△ 5,198	22,002

議第23号

平成25年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 就農支援資金収入		183,901	0	183,901
	2 繰入金	11,437	△ 2,098	9,339
	3 繰越金	110,469	6,295	116,764
	5 県債	20,000	△ 4,197	15,803

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 就農支援資金支出		183,901	0	183,901
	1 貸付金	90,034	0	90,034

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付	20,000	普通貸借の方法により政府から起債する。	—	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項の定めるところによる。ただし、必要に応じてその全部又は一部を繰上償還することがある。	15,803	普通貸借の方法により政府から起債する。	—	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法（平成7年法律第2号）第19条第3項の定めるところによる。ただし、必要に応じてその全部又は一部を繰上償還することがある。

議第24号

平成25年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ480千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132,671千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 林業改善資金収入		133,151	△ 480	132,671
	2 繰 入 金	3,051	△ 2,523	528
	3 繰 越 金	103,192	2,043	105,235

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 林業改善資金支出		133,151	△ 480	132,671
	2 貸 付 業 務 費	3,051	△ 480	2,571

議第25号

平成25年度岐阜県水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成25年度岐阜県水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度岐阜県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間総給水量	51,205,000 m ³	961,952 m ³	52,166,952 m ³
(3) 一日平均給水量	140,287 m ³	2,636 m ³	142,923 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
大容量送水管整備事業	1,216,031千円	85,405千円	1,301,436千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 水道事業収益	5,888,135千円	12,380千円	5,900,515千円
第1項 営業収益	5,823,631千円	17,306千円	5,840,937千円
第2項 営業外収益	64,504千円	△ 4,926千円	59,578千円
支出			
第1款 水道事業費用	4,738,142千円	39,651千円	4,777,793千円
第1項 営業費用	4,355,546千円	6,651千円	4,362,197千円
第2項 営業外費用	367,596千円	33,000千円	400,596千円

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,417,734千円は、過年度分損益勘定留保資金2,320,046千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額97,688千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,488,313千円は、減債積立金555,672千円、建設改良積立金860,421千円、過年度分損益勘定留保資金968,150千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額104,070千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	390,448千円	30,407千円	420,855千円
第1項 出 資 金	82,521千円	3,096千円	85,617千円
第2項 国庫補助金	307,927千円	27,311千円	335,238千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,808,182千円	100,986千円	2,909,168千円
第1項 建設改良費	2,250,509千円	98,574千円	2,349,083千円
第4項 国庫補助金返納金	0千円	2,412千円	2,412千円

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	(既決経費)	(補正経費)	(計)
職員給与費	503,042千円	9,074千円	512,116千円

第6条 予算第8条中「5,627千円」を「6,031千円」に改める。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

議第26号

平成25年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成25年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度岐阜県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間総給水量	959,220 m ³	32,500 m ³	991,720 m ³
(3) 一日平均給水量	2,628 m ³	89 m ³	2,717 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
可茂工業用水道施設建設事業	63,324千円	△ 2,943千円	60,381千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 工業用水道事業収益	69,901千円	3,469千円	73,370千円
第1項 営業収益	69,495千円	3,476千円	72,971千円
第2項 営業外収益	406千円	△ 7千円	399千円
支出			
第1款 工業用水道事業費用	61,187千円	119千円	61,306千円
第1項 営業費用	49,382千円	△ 1,207千円	48,175千円

第2項 営業外費用 11,805千円 1,326千円 13,131千円

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額59,574千円は、過年度分損益勘定留保資金57,680千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,894千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額56,631千円は、減債積立金13,135千円、過年度分損益勘定留保資金41,612千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,884千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			

第1款 資本的支出	101,200千円	△ 2,943千円	98,257千円
-----------	-----------	-----------	----------

第1項 建設改良費	63,324千円	△ 2,943千円	60,381千円
-----------	----------	-----------	----------

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	(既決経費)	(補正経費)	(計)
職員給与費	16,941千円	△ 3,826千円	13,115千円

第6条 予算第8条中「240千円」を「216千円」に改める。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

議第27号

平成25年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算（第2号）

平成25年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ462,666千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ296,778千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 公有地化事業収入		759,444	△ 462,666	296,778
	1 財 産 収 入	17,174	△ 3,570	13,604
	2 繰 入 金	742,262	△ 459,096	283,166

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 公有地化事業費		759,444	△ 462,666	296,778
	1 取 得 費	742,270	△ 459,096	283,174
	2 積 立 金	17,174	△ 3,570	13,604

議第28号

平成25年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算（第2号）

平成25年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ211,131千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,957,887千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 住 宅 事 業 収 入		2,150,589	△ 211,131	1,939,458
	1 使 用 料	955,805	△ 26,625	929,180
	2 国 庫 支 出 金	668,394	△ 158,227	510,167
	3 繰 入 金	524,680	△ 249,726	274,954
	4 繰 越 金	1	223,957	223,958
	5 諸 収 入	1,709	△ 510	1,199
2 敷 金 運 用 収 入		18,429	0	18,429
	1 敷 金 運 用 収 入	13,419	△ 4,896	8,523
	2 財 産 収 入	2,112	△ 477	1,635
	3 繰 入 金	2,897	5,374	8,271
	4 繰 越 金	1	△ 1	0
歳 入 合 計		2,169,018	△ 211,131	1,957,887

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 住 宅 事 業 費		2,150,589	△ 211,131	1,939,458
	1 業 務 費	2,150,589	△ 211,131	1,939,458
2 敷 金 運 用 費		18,429	0	18,429
	2 返 還 金	18,428	0	18,428
歳 出 合 計		2,169,018	△ 211,131	1,957,887

議第29号

平成25年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第2号）

平成25年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125,898千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,992,971千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第4条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成26年2月25日提出

岐阜県知事 古 田 肇

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		4,867,073	125,898	4,992,971
	1 負担金	2,679,610	△ 107,838	2,571,772
	3 国庫支出金	467,500	177,000	644,500
	4 財産収入	1,072	△ 285	787
	5 繰入金	1,017,597	6,421	1,024,018
	7 県債	577,200	50,600	627,800

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業費		4,867,073	125,898	4,992,971
	1 建設費	936,696	276,513	1,213,209
	2 維持管理費	2,473,673	△ 147,918	2,325,755

款	項	既定額	補正額	計
	3 積立金	1,073	△ 285	788
	4 公債費	1,455,631	△ 2,412	1,453,219

--	--	--	--	--

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 建設費	公共事業	726,142
	2 維持管理費	維持管理費	10,790

第3表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	577,200	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	627,800	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

